

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>糸田町商工会（法人番号 8290805007501） 糸田町（地方公共団体コード 406040）</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和6年4月1日～令和11年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標 ①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現 ②経営資源の効果的な活用による生産性向上の支援 ③地域資源を活かした商品等の販路拡大支援の強化 ④小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定したうえで、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取り組みへ繋げる</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること ①地域の経済動向分析を行い、年1回公表する ②景気動向分析を行い、年2回公表する 4. 需要動向調査に関すること 道の駅いとだにて、試食によるヒアリング調査を実施する 5. 経営状況の分析に関すること ①経営分析を行う事業者を発掘する ②経営分析（財務・非財務）を実施する 6. 事業計画策定支援に関すること ①DX推進セミナーの開催によるDX推進支援を実施する ②事業計画策定セミナーの開催による事業計画策定支援を実施する 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 巡回訪問・窓口相談によるフォローアップを実施する 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①道の駅いとだへの出品支援 ②商談会への出展支援を実施する ③無料または格安のアプリから始めるDX支援を実施する ④ECサイト・SNSの活用支援を実施する</p>
<p>連絡先</p>	<p>糸田町商工会 〒822-1316 福岡県田川郡糸田町 3657 番地 1 TEL:0947-26-0041 FAX:0947-26-2504 e-mail:itoda@shokokai.ne.jp 糸田町 地域振興課 〒822-1392 福岡県田川郡糸田町 1975 番地 1 TEL:0947-26-4025 FAX:0947-26-1651 e-mail:chiiki@town.itoda.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

◆立地と交通

当商工会の管轄地域である糸田町は、福岡県の中央部を占める筑豊地域の北東部にあり、飯塚市と田川市のほぼ中間に位置する。面積 8.04 km²の福岡県で2番目に小さい自治体で、町の東部は盆地となっており、平成筑豊鉄道糸田線・県道 420 号線・中元寺川が並行して町域を南北に貫いている。公共交通機関は、直方市と田川市を結ぶ平成筑豊鉄道糸田線のみとなっており、町内に3駅設置があるが、利用者数は最も多い糸田駅でも 99 人/日(令和 4 年実績)と減少傾向が続いている。令和 5 年 9 月には西鉄バスの糸田町内の運行が廃止となっている。

また、町内には国道 201 号が東西に横断しており、車を利用すると福岡市から約 50 km で 1 時間 10 分、北九州市から約 40 km で 1 時間に立地している。しかし、国道 201 号線は町内の端を通っているため、国道 201 号線の往来者が町内で購買することはほとんどなく、唯一の例外が「道の駅いとだ」で、国道 201 号線に面して立地していることからアクセスしやすく、町外から多くの消費者が来店する糸田町で最大の集客施設となっている。

■ エリアマップ



◆人口推移

糸田町の人口は、石炭産業全盛期頃の昭和 25 年の 16,375 人でピークに達し、炭鉱閉山以降は地域外への転出により人口が減少を続けており、令和 5 年 7 月末現在で 8,474 人となり、ピーク時の約半数まで人口が減少している。

また、65 歳以上の人口が増加しており、令和 5 年 7 月現在で高齢化率は約 35%となっている。今後も高齢化はさらに進み、人口減少が進んでいくと想定される。

糸田町の人口等推移

項目	H22年	H27年	R2年	R5年7月
男	4,368人	4,073人	3,843人	3,988人
女	5,249人	4,947人	4,564人	4,486人
総人口	9,617人	9,020人	8,407人	8,474人
世帯数	3,924世帯	3,814世帯	3,656世帯	-
高齢化率	29.4%	34.8%	33.6%	-

※H22・H27・R2年の数値は国勢調査より引用

※R5.7年の数値は住民基本台帳データより引用

◆産業

【糸田町の商工業者数と小規模事業者数】

令和5年3月時点の糸田町内商工業者数は232者で、そのうち小規模事業者数は220者である。内訳として、建設業(77者)、サービス業(60者)、小売業(50者)の順に多く、小規模事業者が94.8%を占めている。

糸田町の業種別商工業者数

(単位：事業者)

	合計 構成比	商工業者の業種別内訳(下段：産業別構成比)						
		建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他
糸田町の小規模 事業者数	220	77	9	2	50	14	60	8
	100.0%	35.0%	4.1%	0.9%	22.7%	6.4%	27.3%	3.6%
糸田町の商工業 者数	232	78	11	2	52	14	66	9
	100.0%	33.6%	4.7%	0.9%	22.4%	6.0%	28.4%	4.0%
県内商工会地区 商工業者数	50,725	9,256	4,640	2,639	11,160	5,673	13,280	4,077
	100.0%	18.2%	9.1%	5.2%	22.0%	11.2%	26.2%	8.1%

※商工会実態調査より(令和5年4月1日現在)

【業種別の景況観】

<商業・サービス業>

町内には中堅スーパーが1店舗あるが地域内の消費者の利用がほとんどであり、他は小規模事業者の店舗が地域内に点在している状況である。車で数分の隣接する田川市に大型店が多く進出しており、地域内の購買力の多くは流出している状況である。「道の駅いとだ」は地域内で唯一国道201号線に隣接する立地で、地域外から多く利用されており、地域外から購買力を得ることができる商業の中核となっている。

飲食業・サービス業のほとんどが家族経営を中心とした小規模事業者であり、全体的に衰退している。また、事業主の高齢化と後継者不足によって廃業が増加している。

<製造業・建設業>

製造業は、原材料価格の高騰や人手不足等により多くの課題に直面している。また、地域内に工業用地はあるが新たに進出する事業者はなく、製造業の発展は難しい地域である。

建設業は、98.7%が小規模事業者であり、公共工事・ハウスメーカーの下請けが多くを占めている。コロナ禍による受注減少に加え、人材不足、材料の高騰により経営を圧迫し、利益の減少が見られる。

◆観光

糸田町の観光資源としては下記のものがあるが、町外の認知度は低いのが現状である。

- ・種田山頭火の句碑や銅像、リーフなどが多数存在
- ・糸田祇園山笠や田植祭りなどの昔からの祭り
- ・平成筑豊鉄道糸田駅前付近の中元寺川の川岸にある桜
- ・「道の駅いとだ」近くの金山インダストリーパーク周辺のアじさい（7000株）と桜

金山インダストリーパーク周辺のアじさいと桜は6月・3月の花の季節に一般公開されているが、来場者は「道の駅いとだ」以外への小売事業者の利用は見られず地域への貢献度は低い。しかしながら、「道の駅いとだ」は観光客への情報発信拠点の一つとして機能しており、今後は「道の駅いとだ」を核とした観光づくりが必要である。

◆糸田町総合計画の引用

第5次糸田町総合計画後期基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度の5年間）では、町づくりの基本目標の1つに「地域資源を活かした活力あるまち」を掲げており、以下のとおり農林業・商工業・観光の基本方針・主要施策を計画している。

○活力ある農林業振興

【基本方針】 農業経営基盤の強化と農業生産基盤の整備を推進し、安定した農業経営の確立、及び地産地消の推進、農産物のブランド化の確立を進めていきます。

【主要施策】 i. 農産物の販路拡大

道の駅いとだを拠点に、糸田産品の販路拡大を図ります。

ii. 農産物のブランド化の推進

特産品の認知度の向上を図り、ブランド化を推進します。

ブランド化を目指して、加工品開発の団体の基盤を固めます。

○地域に密着した商業・工業振興

【基本方針】 消費者ニーズの把握に努め、ニーズに対応した商業振興を図るとともに、農業等との連携による商業振興の展開を推進します。

関係機関との連携による指導・育成・支援及び、企業誘致を促進します。

【主要施策】 i. 経営強化支援の充実

商工会と連携して、町内商工業者に対し、国や県等の関係機関の制度や融資情報の周知に取り組みます。

ii. 企業・起業家の誘致・育成

商工会と連携して企業や起業家の誘致・育成に取り組みます。

○資源を活かした観光振興

【基本方針】 近隣市町村と連携した広域観光の推進や、自然環境と既存の施設やイベントを活かした観光の取組をしていきます。

「交流人口の増加」による町の活性化を図るため、町内で行われるイベント等を通じて、様々な国、地域、人との交流を推進します。

【主要施策】 i. 観光まちづくりの体制強化

町、商工会、農協等の関係機関と連携を図り、観光まちづくりの体制を強化します。

②課題

◆町内人口の減少

前掲の人口推移に記載のとおり、糸田町の人口は減少を続けている。また、高齢化率は全国平均の28.4%より5%以上高く、人口減少はさらに加速度的に進んでいくと予測される。人口減少により更なる消費者減少となるため、地域内の商工業者にとって大きな課題である。

◆町外への消費流出

糸田町に隣接する田川市、飯塚市は筑豊地域の中心市であり、ショッピングモールや家電量販店、ディスカウントストア等の大型店舗が多数立地しており、町内消費者の消費が地域外へ流出している。

◆商工業者の課題

【小売業】

小売業者の多くが家族経営で地域に根差した事業を行っており、狭い商圈で活動している。事業者の高齢化も進み、後継者が不在の事業者がほとんどで、減少の一途をたどっている。また、当町は飯塚市、田川市と隣接しており町内の生活関連の消費は町外に流出している状況にある。道の駅いとだは町外からの購買力を得る重要な拠点となっているが、地域製品の品数は多くなく、地域外からの商品が半数以上を占める。今後は地域資源を活用した商品を増やしていくことが求められている。

【建設業】

多くの事業者が公共工事や下請け工事を受注している。他の業種同様、人材確保が困難な状況にあり就業者の減少と生産力低下が課題である。

【サービス業】

サービス業の多くが家族経営で狭い商圈で地域に根差した事業活動を行っている。小売業と同様に高齢化が進み、後継者不在の事業者がほとんどで、廃業件数は増加している。また、町外への消費流出も続いている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

糸田町の人口減少は今後も続くことから、町内の需要を前提とした市場は縮小していく。そのため、町内の需要を前提としている多くの小規模事業者を、町外の需要を取り込んで稼ぐ小規模事業者へと変革させる必要がある。

②糸田町総合計画との連動性・整合性

「第5次糸田町総合計画後期基本計画」では、基本目標「地域資源を活かした活力あるまち」の中の「商業・工業振興」において、経営強化支援の充実として、町内商工業者に対し商工会と連携して、指導・育成・支援に取り組むこととしている。また、農業等との連携による商業振興の展開を推進するとしており、「農林業振興」において「道の駅いとだ」を拠点に糸田製品の販路拡大を図ることとしている。「道の駅いとだ」を拠点に糸田製品の販路拡大を図り、観光客への情報発信拠点の中心とし交流人口の増加を目指すために、糸田町、商工会、農協等が連携し、観光まちづくりの体制を強化することで、地域経済の底上げを図るとしている。この考えは経営発達支援の目標である小規模事業者の経営力強化、地域資源を活かした商品等の販路拡大支援の取り組み内容と概ね一致しており、それぞれの計画における目標達成に向け、町と商工会は連動性・整合性を図っている。

③商工会としての役割

当会は「第5次糸田町総合計画後期基本計画」を踏まえ、地域経済の形成に大きな役割を果たす小規模事業者の経営に関する相談機関として、各小規模事業者と対話と傾聴による信頼関係を築き、事業者の本質的課題の把握に努め、事業者自らが腹落ちして課題に向き合い解決するよう支援を行う。また、各種情報提供やセミナーの開催を積極的に行い、経営に関する知識の習得機会を創出し、新たな取組に挑戦する事業者の掘り起こし、経営分析による事業の可視化、事業者自らの事業計画策定につなげ、計画の進捗状況の把握及び実行中に発生する課題解決への支援を伴走支援することにより、小規模事業者の持続的発展を目指す。

(3) 経営発達支援事業の目標

上記(1)地域の現状および課題、(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、本事業において、重点的に支援を行うべき小規模事業者は、地域資源を活かした商品の開発をする食料品小売業、食料品製造業、飲食業とし、町外から稼げる商品の開発、町外から稼げる事業者を増加し、道の駅いとだを核に交流人口を増加させることで、町内業者への回遊の流れを作るため、下記のとおり目標を定める。

- ① 小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現
- ② 経営資源の効果的な活用による生産性向上の支援
- ③ 地域資源を活かした商品等の販路拡大支援の強化
- ④ 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定したうえで、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取り組みへ繋げる。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現

激変する事業環境変化に対応し、業務改善を図っていくうえで、財務データ等から見える表面的な経営課題だけでなく、事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的な課題を反映させた事業計画策定の支援を行う。

また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

②経営資源の効果的な活用による生産性向上の支援

消費者動向の変化、キャッシュレス決済やSNS 広告の普及、人材不足など、事業環境が変わっているため、小規模事業者においても経営資源を効果的に活用しなければならない。限られた経営資源を有効活用していくために、小規模事業者に対してデジタル化に対応する各種ツールを提案し生産性向上を図る。

③地域資源を活かした商品等の販路拡大支援の強化

地域資源や市場ニーズを踏まえながら、小規模事業者の技術やノウハウを活用した商品等の開発を、事業計画策定支援を通して促進させ、町内の小規模事業者の売上を向上させるために「道の駅いとだ」への出品を増加させていく。また、糸田町の商業の中核となっている「道の駅いとだ」への集客を増やすために観光・物産に関する情報発信を強化し、交流人口の増加による町の活性化を図る。さらに、小規模事業者の目指す商圏やレベルに応じて、展示会等の出展等の販路拡大支援も行う。併せて、自社ホームページ・SNS の開設や EC サイト活用といった IT を活用した販路開拓支援も実施する。

④小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定したうえで、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取り組みへ繋げる

人口減少社会において地域経済の維持、持続的発展に取り組むうえで、地域を支える個々の小規模事業者への経営課題の設定から課題解決の伴走において経営者や従業員との対話を通じて潜在力を引き出すことにより、個社にとどまらず地域全体で課題に向き合い、自己変革していく機運を醸成する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

全国商工会連合会が実施する「小規模企業景気動向調査」を本会ホームページに掲載しているのみで、地域の景気動向調査等は実施できていない。

[課題]

小規模企業景気動向調査の情報は、ビッグデータ等を活用していないため地域経済の状況や消費者動向等を把握できていない。よって、事業者支援に有効な情報収集・分析を行うためには、国が提供するビッグデータ等を活用した地域の経済動向調査の実施が必要である。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	-	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	-	2回	2回	2回	2回	2回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】

経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う

【調査項目】

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
- ・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析
- ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析
⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」および中小企業庁が実施する「中小企業景況調査」の2つの調査をもとに分析し、半期ごとに公表する。

【調査手法】

経営指導員等が「小規模企業景気動向調査」および「中小企業景況調査」を活用し、年2回地域の景気動向分析を行う。

【調査項目】

- ・「小規模企業景気動向調査」⇒売上高、採算、資金繰り、業況
- ・「中小企業景況調査」(DI 値)⇒業界の景況、従業員数過不足、設備投資動向
⇒上記について総合的に分析し、事業計画策定支援等に活用する。

(4) 調査結果の活用

- 分析した結果は当会ホームページに掲載し、広く管内小規模事業者等に周知する。
- 経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 需要動向調査の必要性を管内の小規模事業者へ周知できておらず、これまで実施していない。

[課題]

消費者ニーズを把握するための調査等を実施していないので、新商品の開発や販路開拓・拡大に取り組む小規模事業者への消費動向等を踏まえた根拠のある情報提供ができていなかった。今後は、マーケットインの考え方を取り入れたヒアリング調査を実施し、支援事業者にとって商品やサービスの改善につながる有益な情報をフィードバックすることにより、事業計画策定につなげる必要がある。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
新商品開発の調査対象事業者数	—	3者	3者	3者	3者	3者

(3) 事業内容

糸田町の地域資源を活かした新商品開発等に取り組む町内の食料品小売業、食料品製造業、飲食業の3者を対象に、マーケットインの考え方を取り入れたヒアリング調査を行い、新たな販路開拓に向けた支援を行う。具体的には「道の駅いとだ」において試食及び来場者ヒアリング調査を実施し、調査結果を分析した上で各事業者にフィードバックすることで、新商品開発・改良に繋げる。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【調査手法】

(情報収集) 「道の駅いとだ」にて、来店客に試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、ヒアリングシートへ記入する。

(情報分析) 調査結果は、販路開拓等の専門家(中小企業診断士)に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【サンプル数】 来店客50人

【調査項目】 ①味 ②大きさ ③価格 ④見た目 ⑤パッケージ ⑥満足度 等

【調査結果の活用】 調査結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、経営分析を行うなど、更なる改良等を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

補助金申請、経営革新計画策定、融資申込等の支援の中で、経営状況の分析を行っている。

[課題]

これまで実施しているものの、「利益率の改善」といった財務データから見える表面的な課題のみに着目していたため、「対話と傾聴」を通じて経営の本質的課題の把握につなげる。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①経営分析セミナー 開催数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②経営分析事業者数	9者	20者	20者	20者	20者	20者

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘（経営分析セミナーの開催）

実際に参加者自らが経営分析を行うワークショップ型のセミナーを通じて、自社の強み・弱みなどの気づきを与えることで、自社の経営課題等を把握し、事業計画の策定等への活用について理解を深めるとともに、対象事業者の掘り起こしを行う。

【募集方法】チラシを作成し、商工会ホームページで広く周知、巡回・窓口相談時に案内

【参加者数】25者

②経営分析の内容

【対象者】セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大を目指す事業者に加え、需要動向調査を実施した事業者と経営指導員等が経営分析を必要と推薦する事業者から20者を選定

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う

《財務分析》直近3期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析

《非財務分析》下記項目について、対話を通じて、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

(内部環境)	(外部環境)
<ul style="list-style-type: none"> ・商品、製品、サービス ・仕入先、取引先 ・人材、組織 ・技術、ノウハウ等の知的財産 ・デジタル化、IT活用の状況 ・事業計画の策定・運用状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・商圏内の人口、人流 ・競合 ・業界動向

【分析手法】事業者の状況や局面に合わせて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、中小企業基盤整備機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。

非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。

(4) 分析結果の活用

○分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

○分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

事業計画策定支援の多くが補助金申請書を作成することを目的としている。また事業活動においてDXを積極的に取り入れている小規模事業者は少ない。

[課題]

補助金申請等のための事業計画策定は入り口としては十分機能しているものの、補助金等を受けることで目的が終わっており、事業計画策定がその場限りのものとなっている。策定後も小規模事業者が継続して事業の課題と向き合うよう定期的なフォローアップ支援が必要である。また、DXの取り組みについては小規模事業者が関心を持って取り組む環境づくりが必要である。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫するなどにより、5. で経営分析を行った事業者の5割程度／年の事業計画策定を目指す。

事業計画の策定前段階において、経営分析を行った事業者に対しDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

5. で実施するワークショップ型のセミナーを通じて、自ら経営分析を行い、事業者が自社の強み・弱みなどの気づきを得、現状を正しく認識した上で、分析に基づき、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①DX推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定小規模事業者数	3者	10者	10者	10者	10者	10者

(4) 事業内容

①「DX推進セミナー開催・IT専門家派遣」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取り組みを推進して ぐために、セミナーを開催する。また、セミナーの参加に関わらず随時個別相談を受け付け、専門性の高い内容については適宜IT専門家の派遣を実施する。

【支援対象】経営分析を行った事業者及びデジタル技術を用いた経営に関心が高いDX推進希望事業者

【募集方法】商工会ホームページに掲載、募集チラシの配布、巡回・窓口相談の際に案内

【講師】IT専門家

【開催回数】年1回

【参加者数】15者

【カリキュラム】

・DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例

- ・クラウド型顧客管理ツールの紹介
- ・SNSを活用した情報発信方法
- ・ECサイトの利用方法等

②「事業計画策定セミナー」の開催

経営分析を行った小規模事業者や補助金等の申請を検討している小規模事業者を対象にセミナーへの参加を促す。

【支援対象】 経営分析を行った事業者及び補助金の申請を検討している事業者

【募集方法】 商工会ホームページに掲載、募集チラシの配布、巡回・窓口相談の際に案内

【参加者数】 15 者

【支援手法】 事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員等が伴走支援しながら、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

事業計画を策定した事業者へ定期的な進捗状況の確認をし、状況に応じて経営指導員等がフォローアップ、適宜専門家による指導を実施して いる。

[課題]

事業計画の進捗状況に応じた支援を行ってきたが、事業計画の実施内容が売上や利益率の向上等にどの程度結びついたかの検証まではされておらず、計画策定の効果が不透明である。

(2) 支援に対する考え方

自走化を意識し、経営者自身が「答え」を見いだすこと、対話を通じてよく考えること、経営者と従業員と一緒に作業を行うことで、現場レベルで当事者意識を持って取り組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて経営者へ内発的動機づけを行い、潜在力の発揮に繋げる。

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況や事業者の課題等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップを行う。

(3) 目標

	現行	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
フォローアップ対象事業者数	1 者	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
頻度(延回数)	4 回	46 回	46 回	46 回	46 回	46 回
売上増加事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
利益率 3%以上増加事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象に、原則、4 半期に 1 回の頻度で経営指導員等が巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されて いるか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。進捗状況の悪い事業者に対しては 2 カ月に 1 回のフォローアップとし、進捗是正の支援に努める。ただし、小

規模事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、他地区の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

※年間フォローアップ回数目標の考え方

7者(4半期に1回) → 7者×4回 =28回(一般の事業者)

3者(2ヶ月に1回) → 3者×6回 =18回(進捗状況の悪い事業者3者)

合計 46回

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは商談会等への出展対象となる小規模事業者が少なく、商談会等を活用しての販路開拓支援はほとんど実施できていない。また、管内の小規模事業者はオンラインによる販路拡大等に関心はあるものの、人材不足、高齢化等によりITを活用した販路開拓等のDXに向けた取り組みも進んでいない。なお、ITを販路開拓に活用する小規模事業者への支援はスポットで行っている状況である。

[課題]

商談会等への出展は対象となる小規模事業者に合ったものを提案していく必要がある。またDX推進について多くの小規模事業者の認知が不足していることから、まずはDXについて認識し理解を深めてもらう取り組みから行う必要がある。

(2) 支援に対する考え方

新商品等の開発を行ったばかりの事業者が、商談会等へ出展を行っても十分な成果を得ることは難しいため、まずはBtoC支援として「道の駅いとだ」への出品を目指していき、「道の駅いとだ」で一定の成果を上げた後、商談会等の出展を目指す。

商談会出展支援については、対象となる小規模事業者に合った商談会等を提案していくことから始める。当面は福岡県や福岡県商工会連合会等が開催する商談会への出展を目指し、出展にあたっては経営指導員等が直前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客などきめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①道の駅いとだへの出品 事業者数	—	3者	3者	3者	3者	3者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%
②商談会出展小規模事業 者数(ふくおか農と商工の 自慢の逸品商談会)	—	1者	1者	1者	1者	1者
成約件数/者	—	1件	1件	1件	1件	1件

③無料または格安アプリ導入支援	—	3者	3者	3者	3者	3者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%
④EC サイト利用小規模事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%
⑤SNS 活用小規模事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

①「道の駅いとだ」への出品支援 (BtoC)

「道の駅いとだ」は糸田町役場と商工会が共同で出資した施設の為、協力を得やすい環境にあるため、この「道の駅いとだ」と連携して、経営状況の分析、事業計画策定支援を行った地域資源を活かした商品を開発する食料品小売業者と食料品製造業者、飲食業者が新たに開発した商品等の出品を支援し、新たな需要を開拓する。

②商談会への出展支援事業 (BtoB)

「道の駅いとだ」に出品している事業者のうち、商品開発や現商品のブラッシュアップに意欲的な小規模事業者を対象として、福岡県・福岡県商工会連合会等が主催・共催している「ふくおか「農と商工の自慢の逸品」商談会」※への出展を促し、新たな販路開拓の支援を行う。また、出店前には専門家と経営指導員等がブース内の商品陳列、販促物等について効果的な支援を実施し、出展後は新規顧客へのアプローチ方法や商品の品質、デザインなどのブラッシュアップ等について支援を行う。

※ふくおか「農と商工の自慢の逸品」商談会

福岡県で開催される農林漁業者等の所得向上を図るため 6 次産業化の取り組みを支援する商談会。県内各地域の農林水産物を活用して開発された「自慢の逸品」を一堂に集め、販売業者や卸売業者との商談会を開催する。

(コロナ禍前(2019年)実績：バイヤー数 129 社、来場者数 4384 人、商談数 756)

③無料または格安のアプリから始める DX 支援 (BtoC)

「道の駅いとだ」に出品している事業者のうち、これまで IT の導入がほとんどなかった小規模事業者に対して、DX 導入の支援として、小規模事業者が導入しやすい無料または格安アプリの導入支援から行う。店舗の情報を登録して Google 検索や Google マップに表示できる「Google ビジネスプロフィール」等をまずは導入し体験してもらう。また、中小企業基盤整備機構の「ここからアプリ」を活用し、業種、目的、条件別に導入事例を参考にしながら、小規模事業者が求めるアプリを検索する。

④EC サイトの活用支援 (BtoC)

「Googleビジネスプロフィール」等の導入に取り組んだ事業者のうち、ITを活用した商品販売の取組みを必要とする小規模事業者に対し、minne※等のショッピングサイト等の提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行い、ECサイト立ち上げ後も定期的な巡回訪問を行い進捗状況を把握し、課題がある場合には必要に応じて専門家を派遣し継続した支援を行う。

※minne (ミンネ)

GMO ペパボ株式会社が運営する家具や生活雑貨、アクセサリなどのハンドメイド作品、食品等

を販売するショッピングサイト。

⑤ SNS活用支援 (BtoC)

ECサイトを導入し、ITを活用した商品販売に取り組む事業者のうち、ITを活用し更なる効果を生み出したい小規模事業者に対し、現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客を取込むため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状] 糸田町地域振興課担当者、外部有識者（中小企業診断士）、法定経営指導員で構成する事業評価委員会を年に1回開催し事業評価を実施している。

[課題]

事業評価委員会では、定性的な評価が中心となっており、定量的な評価が実施できていない。売上高や利益率等の定量的な評価基準を設け、数値に基づいた評価を行う必要がある。

(2) 事業内容

- ・事業評価委員会を年1回開催する。糸田町地域振興課担当者、外部有識者（中小企業診断士）、法定経営指導員をメンバーとし、経営発達支援事業の進捗状況について評価を行い、次年度への改善対応を図る。
- ・事業評価委員会の評価・見直し結果は、各事業の評価だけでなく事業の目的や目標に対する実績及び改善点などを評価報告書にとりまとめ、理事会に報告し、事業実施方針等に反映させるとともに、当会ホームページに掲載し地域の小規模事業者等が常に閲覧できるようにする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

上部団体（福岡県商工会連合会）・外部団体（筑豊地域中小企業支援協議会※、日本政策金融公庫北九州支店、田川税務署等）が開催する研修会に出席し、職員の支援能力向上に取り組んでいる。

※筑豊地域中小企業支援協議会

福岡県中小企業振興条例第12条第2項に基づき筑豊地域内の中小企業・小規模事業者の抱える経営課題を解決することを目的として、中小企業支援団体、金融機関等、市町村、その他の関係機関で構成する組織。

[課題]

小規模事業者の多様化する課題支援ニーズや経営環境の変化に伴い、職員に求められる知識や支援能力の習得が必要であるが、事業者支援に必要な情報を共有したうえで、支援体制の構築と資質向上することが課題である。また、職員のDXに関する知識習得が不足しており、小規模事業者へのDX推進について支援力を向上させる必要がある。

(2) 事業内容

- ①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び経営支援員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び全国商工会連合会主催の「経営指導員等 WEB 研修※」を経営指導員等が受講し能力向上を図る。本事業で重点支援する地域資源を活かした商品の開発をする食料品小売業、食料品製造業、飲食業を例に挙げると、「食品表示」や「HACCP」等についての知識・支援能力が求められるが、ほとんどの職員が本内容について知識・支援能力を有していない。経営指導員等 WEB 研修は幅広い分野の研修データ（動画）が蓄積されており、またテーマを絞って受講できるため、効率的に不足している支援能力の充足が可能となる。

※経営指導員等 WEB 研修

全国の商工会・商工会議所等に所属する経営指導員及び職員等が、小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し、提案型の指導ができるよう知識と情報を蓄積した研修サイト。

【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び経営支援員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組みに係る相談・指導能力の向上のためのセミナーやWEB研修についても積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

RPAシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、ワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用
オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

<セミナーの具体例>

- ・中小企業DX人材育成プログラム 支援人材育成コース
主催：福岡県・九州DX推進コンソーシアム

<WEB研修の具体例>

- ・ITプラットフォーム 支援力アップミニ講座（運営：中小企業基盤整備機構）
- ・IT支援力向上講習会（運営：中小企業基盤整備機構）

【コミュニケーション能力向上セミナー】

全職員を対象にした対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修に経営指導員等が参加することにより、支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上を図り、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践につなげる。

②職員情報共有ミーティングの開催

経営指導員等が研修等で習得した知識や情報を共有し支援能力の向上を図るとともに、IT等の活用方法やツール等についての紹介、また小規模事業者の支援状況、今後の支援方針等の情報を共有するため、定期的なミーティング（月1回）を開催し、意見交換を行うことで職員の支援能力向上と支援ノウハウの共有を図る。

③データベース化

全職員が商工イントラシステムのデータ入力を適時・適切に行い、小規模事業者の支援状況等を職員全員で相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

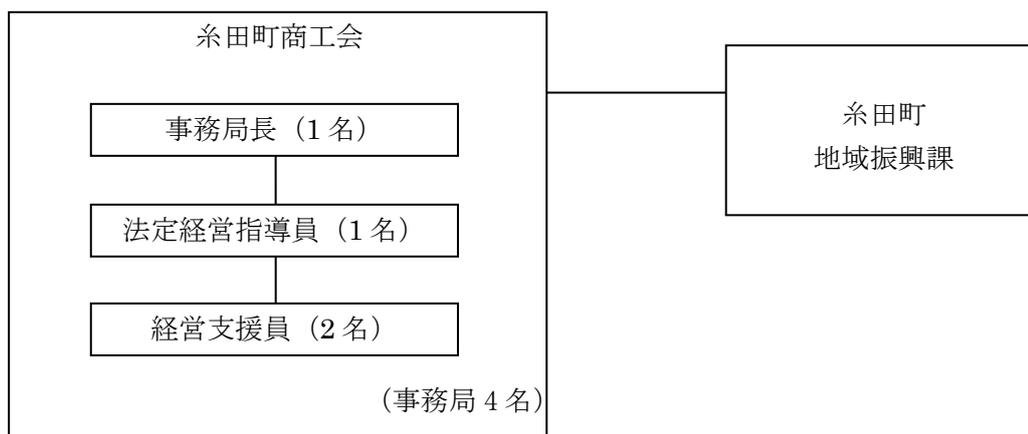
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和5年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名： 松岡 英二

■連絡先： 糸田町商工会 TEL. 0947-26-0041

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

〒822-1316 福岡県田川郡糸田町 3657 番地 1

糸田町商工会

TEL:0947-26-0041 / FAX:0947-26-2504 E-mail: itoda@shokokai.ne.jp

②関係市町村

〒822-1392 福岡県田川郡糸田町 1975 番地 1

糸田町 地域振興課

TEL:0947-26-4025 / FAX:0947-26-1651 E-mail: chiiki@town.itoda.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
○専門家派遣費	300	300	300	300	300
○需要動向調査実施費	100	100	100	100	100
○セミナー開催費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、福岡県補助金、糸田町補助金、会費収入、手数料収入、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等